

平成25年度主要事業（消費生活センター）

I 消費者教育の推進

①消費者教育推進に向けた、課題整理のためのワークショップ開催

- ・ワークショップ開催（事業者・行政・団体・地域代表等）
- ・アンケート実施（消費者・事業者）

②消費者教育の担い手育成研修

- ・対象：行政関係職員・相談員等
- ・消費者教育体系イメージマップ活用ガイドライン等説明

③障害者の消費者トラブル防止に係る視聴覚教材（DVD制作）

- ・DVD制作検討部会（学識、教員、支援団体等）

④学校における消費者教育指導用資料作成

⑤若年層対象の啓発記事の雑誌掲載

- ・美容医療・英会話等若者に多い悪質商法に関する啓発広告、部数 58,000部

⑥高齢者向け悪質商法被害防止啓発マグネット等作成

⑦路線バスを活用した広告放送

- ・バス停留所の案内放送時に車内広告を放送

II 消費生活相談の充実

①統括消費生活相談員配置

②土曜日通年電話相談開始

- ・月2回→年末年始を除く全ての土曜日

③出張相談開始

- ・民間施設や全区役所で実施
- ・消費生活相談、広報・啓発活動等